

## 第10期荒川区高齢者プラン策定支援委託 提案書等作成要領

本要領は、第10期荒川区高齢者プラン策定支援委託の提案書等の作成方法について、説明している。提案評価参加事業者は、本要領の内容に従い、提案書等の作成を行うこと。

- 1 提案評価（プロポーザル）参加意思表明書（様式第1号）  
主たる営業所又は受任事業所について記載する。
- 2 申請書（様式第2号）  
主たる営業所又は受任事業所について記載し、提案書提出の際、この書類を表紙にすること。
- 3 事業者概要（様式第3号）  
事業者の概要（企業名、代表者役職・氏名、従業員数等）について、様式の項目に沿って記載すること。
- 4 企画提案書（様式第4号）
  - (1) 現状の高齢社会や介護保険事業等に関する理解と課題認識

以下の課題認識について、1つあたりA4サイズ1枚以内（ただし、イ及びウについては、2枚までは記載しても差し支えない）で記載すること。なおA4サイズ1枚の範囲内であれば、図や表の記載は自由とする。

ア 荒川区における地域包括ケアシステムの推進に対する現状と課題について記載してください。あわせて、他自治体の先進事例を参考に荒川区に効果的と思われる提案があれば記載してください。

イ 荒川区の高齢者人口の推移や要介護認定率等のデータから、介護保険制度の現状及び課題を踏まえ、将来的に増加が見込まれる福祉サービスの種類や量を分析した結果としての、現在提供しているサービスとの需給ギャップについて記載してください。

ウ 共生社会の実現を推進するための認知症基本法が掲げる基本理念や目指す社会を踏まえた荒川区の認知症施策の現状と課題について記載してください。あわせて、他自治体の先進事例を参考に荒川区に効果的と思われる提案があれば記載してください。

エ 荒川区における「介護予防・日常生活支援総合事業」の現状を踏まえた効果的な介護予防の推進に対する課題について記載してください。あわせて、他自治体の先進事例を参考に荒川区に効果的と思われる提案があれば記載してください。

オ 高齢者が生涯にわたって安心して暮らせる住まいを確保するための、他自治体の先進事例を踏まえた方策について記載してください。
  - (2) 受託実績

ア 官公庁における高齢者プラン等策定支援に関する業務受託実績  
平成29年度以降、人口20万人以上（業務受託時点での人口とする。）の地方公

共団体における老人福祉計画及び介護保険事業計画策定支援の業務実績について記載する。(6事業以内)

イ 官公庁における高齢者プラン等策定支援以外に関する業務受託実績

平成29年度以降、人口20万人以上（業務受託時点での人口とする。）の地方公共団体における老人福祉計画及び介護保険事業計画策定支援以外の福祉に関する計画策定支援の業務実績について記載する。(6事業以内)

(3) 取組姿勢・実施体制

ア 取組姿勢

委託業務に対する取組姿勢、事業を実施するチームの特徴、特に重視及び配慮する事項を簡潔に記載する。

イ 実施体制

業務にあたる予定の責任者及びその他従事者について記載する。

※氏名（統括責任者及び主任技術者のみ）や年齢、雇用形態、勤務形態、資格及び経験等について記載する。なお、年齢及び経験年数は、基準日を令和7年1月31日現在とし、前職も含めた通算年数とする。

※資格及び経験等欄は、「専門統計調査士」「専門社会調査士」等の資格に加え、主な実績業務の契約名称及び実績件数等を記載する。

※欄が不足する場合は、適宜追加する。

ウ 区との連携体制

業務遂行に向けた区との連絡体制、区との綿密な連携、情報共有のための具体的な方法や、区が保有する情報・データ等の移行（引継ぎ）を行うための工夫等を記載する。

エ 効果的・効率的な支援の実施

① 情報収集

国・先進事例・関係機関からの情報収集方法と、区との情報の共有、活用の方法や連携の頻度等について記載する。

② 調査結果等分析方法

区が提出する各種調査結果の扱いや処理方法等、数値処理の方法と分析方法について記載する。

オ セキュリティ・個人情報保護

① プライバシーマークの取得状況

プライバシーマークの取得や認定状況について、記載する。（プライバシーマーク取得済みの場合は、プライバシーマーク登録番号を記入する。）また、プライバシーマーク以外で、セキュリティに関する認定を受けている場合は記載する。

② 個人情報保護に関する考え方

本契約実施に伴う個人情報管理に関する考え方、社内における個人情報保護規定の内容等について記載する。なお、別紙「荒川区と業務委託契約を締結する際に遵守すべき個人情報保護に関する項目」について、遵守の可能可否について記載すること。

## 5 見積書（様式第5号）

本委託契約の契約限度額 6,930,000 円（税込）を見積額の上限とすること。

なお、内訳は一式とせず、人件費や直接経費等可能な限り詳細を記載すること。